

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	6
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

6	子どもを生み育てやすい環境づくり
---	------------------

政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このため、子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図るとともに、結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援に取り組む。

併せて、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもの健全な育成を図るため、生活習慣の確立に向けた取組に加え、家庭教育支援や協働教育を推進し、地域が一体となって子どもを育てる体制の整備を進めるとともに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援に取り組む。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進する。同時に、男女がその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の継続雇用や就労支援、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及を促進し、男女とも働きやすい職場環境の整備や女性の就業率の向上などに取り組む。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、待機児童解消に向けた取組や多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、子どもの心のケアや児童虐待の防止など、多様化・複雑化する子育ての問題の改善を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	5,107,507	合計特殊出生率	1.30 (平成30年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	5.0% (令和元年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	77.3% (令和元年度)	B	
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	462人 (令和元年度)	C	
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	15.9% (平成30年度)	A	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	1,142,255	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.5% (令和元年度)	C	やや遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	67.5% (令和元年度)	A	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	61.6% (令和元年度)	A	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	6.2% (令和元年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	10.6% (令和元年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	33.8% (令和元年度)	C	
			「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	26市町村 (令和元年度)	C	
			地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	20市町村 (令和元年度)	C	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	343団体 (令和元年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	749人 (令和元年度)	A	
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	3,090件 (令和元年度)	A				

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロア型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13では、「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」の実現に向けて取組を行った。少子化対策として、若い世代に妊娠・出産・子育ての正しい知識を知ってもらうため「大学生のためのライフプランセミナー」を4回(参加者合計:約1,100人)開催したほか、事業内容をまとめた報告紙3万部を県内大学等に配布し、意識啓発を図った。併せて、平成30年11月にリニューアルした「子育て支援パスポート」のプロモーション強化等を通じ、官民一体で少子化対策に取り組む機運の醸成に繋がった。また、「子育て世代包括支援センター」の設置促進、周産期・小児医療体制等の充実に取り組む、一定の成果が見られた。</p> <p>さらに、保育所等の整備や事業所内保育施設への支援を進めるとともに、保育士に対して、人材バンクによる就労支援や潜在保育士に対する研修事業などにより保育士の確保・定着を図り、安心して出産、子育てができる環境整備の促進に努めた。</p> <p>しかし、目標指標である「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」については、約450人分の保育所等の整備や様々な支援を実施した結果、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、待機児童数の解消には至っていない。</p> <p>また、育児休業取得率については、男性、女性ともに目標値を大きく下回っており、仕事と子育ての両立を実現できる、さらなる社会環境の整備が必要と考えられ、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策14では、「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」に向けた取組を行った。</p> <p>企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、「朝食を欠食する児童の割合」が前年度から1.3ポイント改善するなど、一定の成果が見られた。</p> <p>また、地域全体で子どもを育てる志教育の事業においても、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進され、学校の地域連携担当職員に対するアンケートでは、「児童生徒は、地域のお祭りに参画している」と回答した学校が88.7%あり、地域づくりに向けた学習や地域活動への子供たちの参画機会を創出について大きな成果を挙げた。</p> <p>しかし、「平日に携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上と答えた割合」については、リーフレットの作成・配布やフォーラムにおける注意喚起などに取り組んだものの、いずれも目標を下回る結果となったことなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策13では、子育て世代に対する支援については、ニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。</p> <p>特に保育所等利用待機児童については、令和2年度末までの解消を目指すし、保育所定員を、平成30年度の待機児童数を上回る約550人分増加させたものの、利用希望者の伸びに届いていない。</p> <p>また、令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたことに伴い、更なる利用増加が見込まれることから、市町村への支援を充実させ、整備促進を図る必要がある。</p> <p>併せて、保育士の過重な業務負担や低い賃金水準など、離職に繋がる要因について改善、支援していく必要がある。</p>	<p>・保育所等利用待機児童については、保育所等の整備や事業所内保育施設への支援を一層強化していくほか、幼児教育無償化に伴う市町村の不安要素に対して、支援をしていく。</p> <p>更に「保育士人材バンク」を活用した就業支援などや潜在保育士への働きかけを積極的に行うことにより、保育士の確保・定着を図るとともに、賃金水準が上昇するよう、引き続き、国に対して要望していく。</p>
<p>・継続した意識啓発や企業への支援により、男女ともに仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境を整備するとともに、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>・労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境の整備等については、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年8月に「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始し、また、男女共に家事・育児に主体的に参画できるよう、企業を対象としたセミナーを開催する等、県内企業の働き方改革の機運醸成と取組を支援する。</p> <p>また、出生率低迷の原因についての分析結果を基に、大学生向けのセミナーなどによる妊娠・出産適齢期を意識したライフプラン形成の支援や、結婚支援業務や「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起こしなど、NPOや企業と連携しながら、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。</p>
<p>・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関と連携して、心のケア対策等の実施のほか、児童虐待防止体制の整備及び児童虐待の発生予防と早期発見を目的とした保護者・児童等に対する支援の実施が必要である。</p> <p>また、限られた医療資源の効果的な活用による周産期・小児医療体制の整備や安心して子どもを生み育てることができる相談体制の充実が必要である。</p>	<p>・多様化・複雑化した子育てに係る諸問題の対応については、福祉部門と教育部門の連携体制を整備していくとともに、市町村の保健福祉機関、学校、警察などとの連携を強化し、貧困など様々な問題を抱えた家庭の支援をさらに推進していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保や処遇改善に向けた取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる地域連携の強化を図っていくほか、小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)を継続して実施する。また、「乳幼児医療費助成制度」等により経済的負担を軽減しつつ、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもを生み育てやすい環境を整える。</p>

・施策14では、「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発に努め、県内全域を対象に各種取組を行ってきたが、基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にある。各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで取り組む必要がある。
また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。

・スマートフォン等の長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、各種調査の分析結果を踏まえ、共通認識のもと、県内全域で、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について、注意喚起を図っているものの、スマートフォン等を長時間使用している割合は増加している。

・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は目標値を上回った。特に、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。

・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や活躍の場はそれほど多くなく、家庭教育支援チームの設置状況も目標を下回っているため、引き続き、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。

・「ルルブル」の普及啓発及び実践につなげていくため、啓発ポスターの配布など、各家庭に直接働きかける取組を実施する。
また、企業や団体、マスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深め、各種イベント等を通じて、子供の基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを始めとする各家庭へ、「ルルブル」の重要性についての理解促進と普及啓発を図っていく。

・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組、仙台市及びLINE(株)との提携による教材作成及びその普及等を行う。

・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらおうとともに、県内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働きかけることにより、登録数の増加を目指す。

・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用の促進のほか、子育てサポーターの質の向上を図り、活用の場を広げていく。また、家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	6	施策	13
施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生み育てやすい環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	保健福祉部 (子育て社会推進室)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられ、少子化の状況が改善されている。 ○ 仕事と生活の調和が図られ、男性の育児参加が進み、夫婦が共に協力しながら子育てを行っている。 ○ 子育てで家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されている。 ○ 地域住民の連携と協力の下、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐくまれている。 ○ 身近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進する。 ◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進する。 ◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図る。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行う。 ◇ 子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進する。 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ的確に対応する。 ◇ 周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図る。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	5,038,276	5,107,507	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																							
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 合計特殊出生率</td> <td>1.29 (平成20年)</td> <td>1.37 (平成30年)</td> <td>1.30 (平成30年)</td> <td>B </td> <td>1.40 (令和2年)</td> </tr> <tr> <td>2-1 育児休業取得率(男性)(%)</td> <td>4.1% (平成21年度)</td> <td>10.0% (令和元年度)</td> <td>5.0% (令和元年度)</td> <td>C </td> <td>12.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2-2 育児休業取得率(女性)(%)</td> <td>75.8% (平成21年度)</td> <td>90.0% (令和元年度)</td> <td>77.3% (令和元年度)</td> <td>B </td> <td>95.0% (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>3 保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)</td> <td>511人 (平成21年度)</td> <td>107人 (令和元年度)</td> <td>462人 (令和元年度)</td> <td>C </td> <td>0人 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>4 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)</td> <td>2.4% (平成17年度)</td> <td>15.0% (平成30年度)</td> <td>15.9% (平成30年度)</td> <td>A </td> <td>15.0% (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)				達成率	1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.37 (平成30年)	1.30 (平成30年)	B	1.40 (令和2年)	2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	10.0% (令和元年度)	5.0% (令和元年度)	C	12.0% (令和2年度)	2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	90.0% (令和元年度)	77.3% (令和元年度)	B	95.0% (令和2年度)	3 保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	107人 (令和元年度)	462人 (令和元年度)	C	0人 (令和2年度)	4 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (平成30年度)	15.9% (平成30年度)	A
	初期値 (指標測定年度)		目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																																		
				達成率																																				
1 合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.37 (平成30年)	1.30 (平成30年)	B	1.40 (令和2年)																																			
2-1 育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	10.0% (令和元年度)	5.0% (令和元年度)	C	12.0% (令和2年度)																																			
2-2 育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	90.0% (令和元年度)	77.3% (令和元年度)	B	95.0% (令和2年度)																																			
3 保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	107人 (令和元年度)	462人 (令和元年度)	C	0人 (令和2年度)																																			
4 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (平成30年度)	15.9% (平成30年度)	A	15.0% (令和2年度)																																			

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年の1.31を0.01ポイント下回る1.30となり、達成度は94.9%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が5.0%と前年1.9%から3.1ポイント上昇しているが、達成度は50.0%で「C」に区分される。また、女性では実績値が77.3%と前年88.5%から11.2ポイント低下しており、目標値90.0%を12.7ポイント下回る結果となった。達成度は85.9%で「B」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値475人から13人減少し462人となり、達成度は12.1%で「C」に区分される。待機児童の解消に向け、継続した保育所等の整備により、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていない。 ・四つ目の指標「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、前年度の14.5%を1.4ポイント上回る15.9%となり、目標値15.0%を0.9ポイント上回る結果となった。達成度は106.0%で「A」に区分される。(H25 対象49取得2(4.1%), H26 対象72取得5(6.9%), H27 対象69取得10(14.5%), H28 対象83取得11(13.3%), H29 対象76取得10(14.5%) H30 対象88取得14(15.9%)) 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る令和元年県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が81.5%(前年79.0%)と県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群の割合は、県全体では50.7%(前年46.4%)で比較的高い数値で推移している。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、一人でも多くの若者たちの結婚や出産の希望を叶える「希望出生率1.8」の目標を掲げ、平成28年6月に策定した「ニッポン一億総活躍プラン」では、働き方改革の推進、結婚支援の充実、保育サービスの充実や保育人材の確保等の取組を進めていくこととしている。 ・合計特殊出生率は1.30と低迷が続いており、依然として深刻な状況が続いている。 ・また、育児休業取得率については、男性、女性ともに目標値を大きく下回っており、特に男性は、低い水準で推移している。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や店舗の協賛を得ながら取り組む「子育て支援パスポート事業(みやぎっこ応援の店制度)」については、子育て世帯向け情報誌への記事掲載や企業と協同したイベント開催、PR動画の活用等によりプロモーションの強化に取り組み、利用登録者、協賛店舗の増加と事業周知を図り、地域で子育てを支援する機運醸成に繋がった。 ・若い世代が妊娠・出産、子育てに関する正しい知識を修得した上で自らのライフプランを考えられるよう、産婦人科医や子育てと仕事を両立している社会人を講師に「大学生のためのライフプランセミナー」を4回(参加者約1,100人)開催したほか、事業内容をまとめた報告紙3万部を県内大学等に配布し、意識啓発を図った。 ・出生率が向上しにくい要因の一つとなっている未婚化・晩婚化の進行への対応として、出会いや結婚を希望する方々を支援するため、引き続き、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場の提供を行い、平成28年度からの4年間で82組の成婚実績を上げている。また、乳幼児医療費助成や小学校入学準備支援、子育て世帯向けの優遇融資制度「みやぎっこ応援ローン」などの継続的な取組は、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しているものと考えている。 ・約450人分の保育所等の整備や様々な支援を実施した結果、前年度の待機児童数(平成30年度:475人)を上回る約550人分の定員を増加させた。保育所等利用待機児童数は目標達成に至っておらず、増大する県民のニーズには十分対応できたとは言えないものの、一定の成果を挙げていると考えられる。 ・また、指定保育士養成施設の学生に対する奨学金や、潜在保育士への就職準備金の貸付け(令和元年度:修学資金等149人)や、保育士人材バンクシステムの運営により、施設と求職者のマッチング(令和元年度:就業者数101人)を実施した。さらに、離職防止研修(令和元年度:初任者研修:257人、中堅者研修:243人)を実施するなど、保育士確保・定着に努めた。(県内認定こども園・認可保育所における保育士就業者数 平成30年度:8,689人→令和元年度:8,921人) ・令和元年10月には、幼児教育の無償化が開始されたが、市町村に対し、国職員を招いて説明会を開催するとともに、国からの情報を速やかに伝達、助言をするなど、市町村の移行作業が円滑に実施できるよう支援した。 ・地域における子育て支援に関しては、県内全市町村において子育て支援センターなどが設置(249箇所)されており、育児相談や情報提供の場など交流の場として一定の成果を挙げていると考えられる。 ・労働者の仕事と子育ての両立を実現できる社会環境の整備等について、時間外労働の縮減や育児休業、年次有給休暇等の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年8月に「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始し、企業の取組に対し支援した。 ・「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書(新マイパパプラン)」の提出を義務化し、さらに管理者向けメールマガジンで制度の周知を図るなど、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、平成27年度以降は大幅に増加(H26:6.9%, H27:14.5%, H28:13.3%, H29:14.5%, H30:15.9%)しており、一定の成果が見られる。 ・不登校や引きこもりなど子育てに不安・問題を抱える親や家族に対しては、アウトリーチ機能を持つ児童生徒の心のサポート班((以下サポート班)による家庭支援を行った。 ・教育庁内の横断的な組織である心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム推進委員会に、令和元年度は保健福祉部からは構成員として出席し、情報を共有するとともに連携した支援の充実を図った。 ・不登校児童生徒の社会的自立を支援するみやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村教育委員会は、令和元年度において19市町村から28市町村に増え、丁寧な家庭支援が行われた。 ・多様化、複雑化している子育てに係る諸問題への対応については、「子どもの心のケア対策庁内連絡会議」や「虐待連絡協議会」等の場を用い、福祉部門・教育部門間の情報共有と、事業の相互利用の促進を諮り、連携体制を強化した。 ・また、県・警察・仙台市の3者間の児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定により、連携体制の構築に努めた。 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」の全市町村への設置に向けて、市町村に対し情報提供や助言等の支援を行うとともに、周産期・小児医療体制の充実にも取り組み、安心して出産や子育てができる環境の整備に努め一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、目標指標では、「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、目標値を達成したものの、その他については目標値を達成していないことから、施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。</p> <p>・「みやぎっこ応援の店」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。</p> <p>・「みやぎ青年婚活サポートセンター」の設置により、結婚相談業務や出会いの機会の創出に努めるとともに、市町村や民間団体が実施する婚活イベントの情報を発信し、結婚を希望する方々を支援する。</p> <p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。</p> <p>・妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」が令和2年度末までに全市町村に設置されるよう、引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>・不妊に悩む方々に対しては、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精等に要する費用を支援する。</p>
<p>・企業においては、経営面の取組が重視されがちであり、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解が進んでいない現状があることから、労働者の仕事と子育ての両立が実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p>	<p>・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立が実現できるよう、時間外労働の縮減や柔軟な働き方がしやすい環境整備などの「働き方改革」を推進するため、「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」による企業の取組に対する支援等により、企業の働き方改革の機運醸成を図る。</p>
<p>・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書(新マイバプラン)の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。</p>	<p>・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。</p>
<p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。</p>	<p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。</p>
<p>・また、施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p>	<p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。</p> <p>・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるよう、国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。</p>
<p>・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、支援を行う必要がある。</p>	<p>・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。</p>
<p>・子育て支援拠点については、各市町村に子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子どもの遊び場や子育て中の親が集う場は充足されているとは言えない。特に、子育て中の母親が孤立しないよう、更なる支援が必要である。</p>	<p>・子どもや子育て中の親が集まりやすい公共施設内への施設設置などの優良事例を市町村に紹介するなど、地域の実情に応じた環境整備ができるよう、市町村支援を継続していく。</p>

<p>・スクールカウンセラーの全中学校校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣, スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置, またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の配置など, 様々な視点から教育相談の体制整備を図ることにより, 再登校率が全国値を上回るなど一定の成果はあるものの, 依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い。不登校状態の児童生徒のケアの他に, 新たな不登校を生まない取組が必要である。</p>	<p>・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して, 不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。</p> <p>・いじめ・不登校等の未然防止, 早期発見, 早期解決のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより, 「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については, 県内に周知し, 将来的な不登校を減少させる。</p> <p>・令和2年度も, 「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の4中学校区を指定し, 「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」に取り組み, 将来的な不登校児童生徒の減少を目指す。(新規1市)</p> <p>・令和2年度は新規事業として, 教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置し, 効果的な運営モデルを構築するための事業に取り組み, 新たな不登校を生まない取組や学校復帰を希望する児童生徒への支援を充実させる。</p>
<p>・子どもの心身の健康対策, 貧困対策, 児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため, 関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え, 児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。</p>	<p>・心のケア対策については, 市町など関係機関と連携し, 被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに, 支援者育成の取組を強化していく。</p> <p>・児童虐待への対応については, 「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ, 「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに, 市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校, 幼稚園, 保育所, 民生委員・児童委員, 警察などと連携し, 要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。</p>
<p>・周産期・小児医療体制の整備においては, 構造的な提供体制の不足が課題である中, 限られた医療資源の効果的な活用が必要である。</p>	<p>・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え, 妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は, 相談件数が着実に増加しており, 継続して実施する。</p>

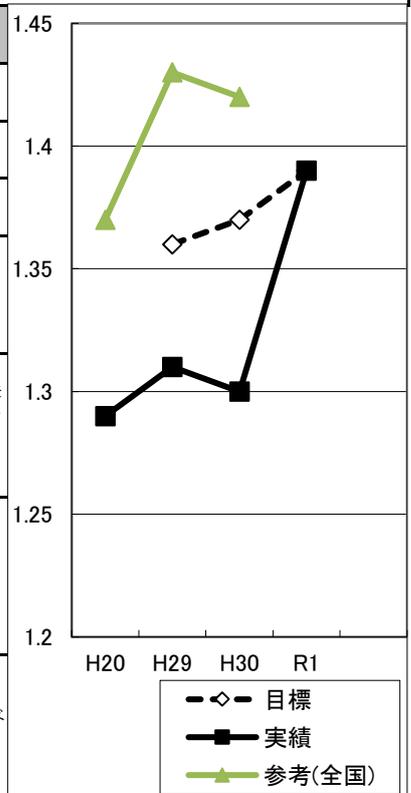
評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	13
----	---	----	----

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	合計特殊出生率 [フロー型の指標] 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	1.36	1.37	1.39	-	-
		実績値	1.29	1.31	1.30	1.39	-	-
達成率	-	96.3%	94.9%	100.0%	-	-		

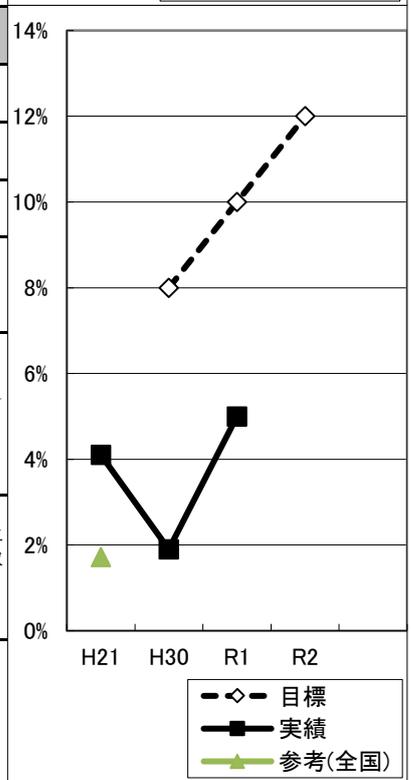


目標値の設定根拠
 ・平成17年に出生数が20,000人の大台を初めて割り込むこととなったため、平成25年時点で出生数20,000人への回復を当面の目標として設定したものである。この場合の合計特殊出生率は1.40程度となる。(少子化の状況を表す指標として多く用いられ、全国値や他県との比較が容易な合計特殊出生率を指標としている。)

実績値の分析
 ・前年の1.31を0.01ポイント下回る1.30となり、依然として深刻な状況が続いている。
 ・年齢(5歳階級)別にみると、35～39歳と40～45歳では上昇し、その他の階級では低下又は横ばいとなっている。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国値は1.42であり、本県の1.30は全国44位である。
 ・東北6県の中では、最も低い状況となっている。
 ・年齢(5歳階級)別にみると、特に30～34歳と35～39歳の合計特殊出生率が、全国に比べて低い傾向にある。

2-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	育児休業取得率(男性)(%) [フロー型の指標] 当該年度の間配偶者が出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	8.0%	10.0%	12.0%	-	-
		実績値	4.1%	1.9%	5.0%	-	-	-
達成率	-	23.8%	50.0%	-	-	-		



目標値の設定根拠
 ・男性の育児休業取得率については、国が平成22年12月17日に策定した「第3次男女共同参画基本計画」において、令和2年度の目標値は13%とされている。しかし、全国の男性の育児休業取得率は平成30年度で6.16%、本県においては平成30年度で1.9%と、依然として低い状況が続いている。これらの状況を勘案し、国の目標値(13%)を念頭に置きながら、今後の上昇を見込んで令和2年度目標値については12.0%とした。

実績値の分析
 ・県内事業所における男性の育児休業取得率の調査結果は、前年度比3.1ポイント上昇したが、目標値に対して5.0ポイント下回る結果となった。目標達成には依然として大きな隔りがあることから、今後も男性が子育てに参加しやすいよう、機運の醸成や制度の周知に取り組む必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・厚生労働省雇用均等基本調査(平成30年度)の状況—6.16%
 ・近隣県(令和元年度)の状況 秋田県8.8%、山形県6.7% (各県の労働実態調査より)

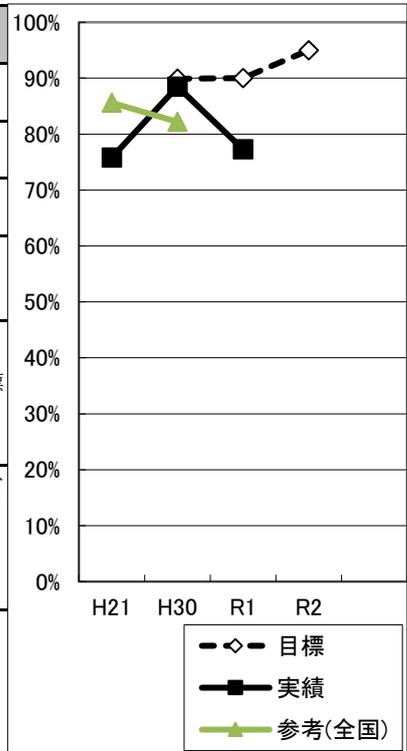
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 13

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	育児休業取得率(女性)(%) [フロー型の指標] 当該年度の間に出産した者のうち、当該年度の所定の期日(基準日=調査により異なる)までの間に育児休業を取得した者の割合	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	89.9%	90.0%	95.0%	-	-
		実績値	75.8%	88.5%	77.3%	-	-	-
		達成率	-	98.4%	85.9%	-	-	-

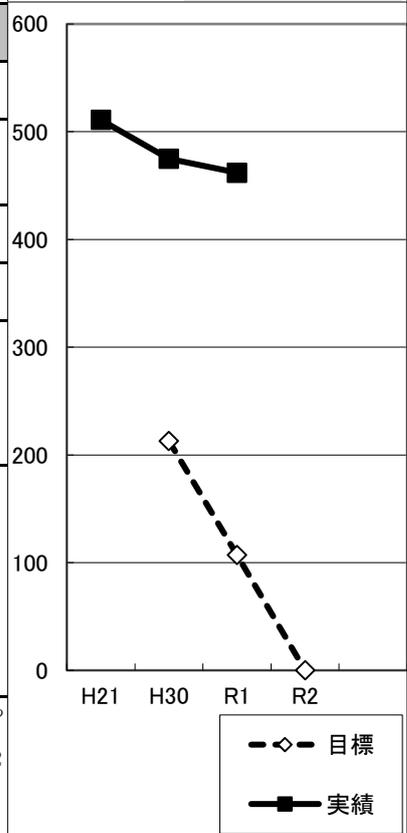


目標値の設定根拠
 ・全国の女性の育児休業取得率は、平成30年度で82.2%であり、本県では、平成30年度で88.5%であった。年度により上下はあるものの、全国でも80%台の取得率は見込めることから、宮城県地方創生総合戦略の令和元年度の目標値(90.0%)を考慮して、令和2年度目標値については95.0%とした。

実績値の分析
 ・県内事業所における女性の育児休業取得率の調査結果は、目標値に対して12.7ポイント下回る結果となった。育児休業取得率は年度により上下することから、今後も働き方改革を促進し、働く女性が子育てしやすい環境づくりを継続的に進めていく必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・厚生労働省雇用均等基本調査(平成30年度)の状況 82.2%
 ・近隣県(令和元年度)の状況 秋田県95.0%、山形県95.7% (各県の労働実態調査より)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H21	H30	R1	R2	-	-
		目標値	-	213	107	0	-	-
	保育所入所申込がされており、入所要件に該当しているが、保育所に入所していない児童数	実績値	511	475	462	-	-	-
達成率		-	12.1%	12.1%	-	-	-	



目標値の設定根拠
 ・子育て安心プランにおいて、令和2年度末に待機児童ゼロとすることを目標としている。
 ・待機児童解消推進事業により、今後も保育所整備等を進める計画であり、前回計画における平成21年度実績値を目標の初期値とし、令和2年度まで平均的に待機児童数が低減するものと設定した。

実績値の分析
 ・施設整備を進めることで、保育所等の定員は増加しているものの、保育所利用希望者の増加に追いついておらず、待機児童が発生している状況にある。
 ・沿岸部被災地などで待機児童が増加しており、復興の進展による雇用拡大も一因にあるものと推測される。
 ・平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」(平成29年度中間見直し)では、各市町村において、潜在的ニーズも含めた整備計画を策定しており、計画的に待機児童解消が図られると見込んでいる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成31年4月1日現在の全国の待機児童数(政令市及び中核市を除く。)は12,866人。うち宮城県は462人で全国7位。
 【参考】平成31年4月1日現在の全国の待機児童数(政令市及び中核市を含む。)は16,772人。うち宮城県(仙台市を含む)は583人で全国9位。

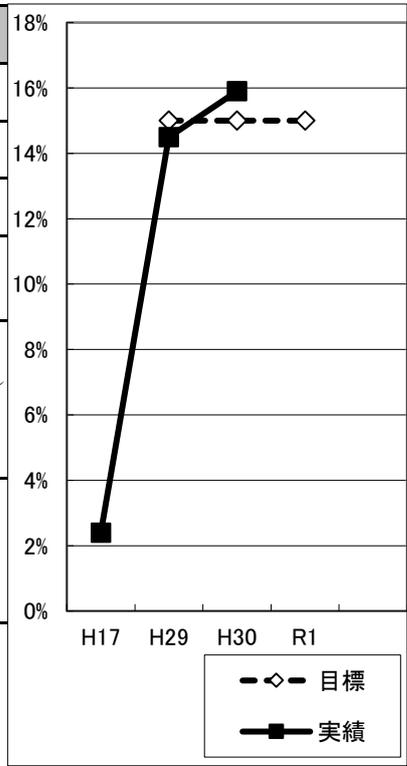
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 13

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	宮城県庁における男性職員の 育児休業取得率(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H17	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	15.0%	15.0%	15.0%	-	-
		実績値	2.4%	14.5%	15.9%	-	-	-
		達成率	-	96.7%	106.0%	-	-	-



目標値の設定根拠
 ・厚生労働省で定めている男性職員の育児休業取得目標数値は、平成17～平成21年度で5%、平成22～平成26年度で13%としており、平成30年度までに30%を目指すと示されている。
 ・他自治体の育児休業取得率目標値は39都道府県のうち、10%以下が28都道府県、50%以上としたのは8県であった。本県の男性育児休業取得率の現状及び国を含めた他自治体の目標値設定状況を踏まえ、10%以上の目標数値が妥当であることから、15%を令和2年度までの目標値と設定した。

実績値の分析
 「育児参加計画書(新マイババプラン)」の提出及び管理者向けメールマガジンにおける育児取得の推進などの取組を継続的に行うことにより、前年(平成30年度.14.5%)に比べ1.4ポイント増加し、目標値を上回った。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・平成29年度地方公共団体における男性職員の育児休業取得率(全国平均) 4.4%

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	13
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
				事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果		
1	1	不妊治療相談・助成事業	121,962	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育専門相談センターを運営する。		・助産師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、112件の相談に応じた。 ・特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき7.5万円～60万円を上限に治療費の全部又は一部を助成した。(令和元年度706件)				
	保健福祉部 子ども・家庭支援課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	159,109	121,962	-	-			
2	2	乳幼児医療助成費	1,480,495	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				乳幼児の医療費一部負担額を市町村が助成した場合、そのうち1/2を県が負担する。		・平成29年度から通院助成を3歳未満から就学前まで拡充したことにより、市町村の助成範囲の拡充も促進された結果、平成29年10月以降は県内全ての市町村において、15歳まで助成対象となった。 15歳まで→9市町 18歳まで→26市町村				
	保健福祉部 子ども・家庭支援課	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	1,547,216	1,480,495	-	-			
3	3	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	7,593	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及活動に取り組む。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT(WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。		・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成30年度290社→令和元年度308社) ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(4回開催) ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業(登米・気仙沼地域)				
	環境生活部 共同参画社会推進課	取組18 再掲 地創1(2)⑤	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	29,920	7,593	-	-			
4	4	子育て支援を進める県民運動推進事業	15,295	事業概要		令和1年度の実施状況・成果				
				子育て支援の機運醸成を図るため、イベントの開催や情報誌の発行等を行う。		・子育て支援パスポート事業のプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数:21,259人 協賛店舗数:2,181店 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたセミナーを開催した。参加者:約100人 ・子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」を発行した。発行:年4回、各15,000部 ・官民連携イベント「子育て応援団すこやか」に参加し、子育て支援施策をPRした。来場者:約19,100人				
	保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	18,708	15,295	-	-			

5	5	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	875	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。				「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期計画案について意見を求めた。					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,148	875	-	-
6	6	地域少子化対策重点推進交付金事業	4,949	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		少子化対策や結婚支援等を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する結婚支援等の取組を支援した。 ・結婚に対する取組:6市町 ・子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取組:3市町					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	8,355	4,949	-	-
7	7	少子化対策支援市町村交付金事業	26,500	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 ・相談体制及び情報発信の充実・強化:16市町 ・講座・イベントの開催:9市町 ・その他:29市町村 ・目的達成により令和2年度で事業終了(一部事業は他事業での継続を検討)					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	廃止	17,421	26,500	-	-
8	8	結婚支援事業	6,948	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		結婚相談、マッチング支援、婚活イベント等を行う。				「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場の提供を行った。また、結婚支援ポータルサイトを通じて、市町村や民間団体等が実施する婚活イベントの情報発信を行った。 ・成婚件数:19組 ・お見合い件数:156組 ・イベント開催回数:10回					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	12,348	6,948	-	-
9	9	小学校入学準備支援事業	43,714	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		小学校に入学する子どもの保護者への支援事業を行う市町村を支援する。				・市町村が実施する小学校入学準備支援事業を支援した。 ・実施市町村:35市町村 ・対象児童:2,984人					
		保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②③ 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	41,260	43,714	-	-

10	10	子育て世帯支援融資事業	150,234	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				子育て世帯向け融資制度の原資を金融機関に預託する。				・県内の金融機関と連携して子育て世帯に対し優遇融資制度を実施し、経済的負担の軽減を図った。 (新規融資件数:103件 新規融資額:105,890千円)			
10	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	150,234	-	-
11	11	待機児童解消推進事業	369,953	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。				・安心こども基金を活用した保育所等整備 4か所 ⇒保育増加定員 125人 ⇒待機児童数:平成30年4月1日時点 613人→平成31年4月1日時点 583人(仙台市含む) ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者 25人			
11	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室	震災復興(2)②2地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	490,722	369,953	-	-
12	12	認定こども園促進事業	60,153	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進するほか、認定こども園施設整備等を行う。				・既存幼稚園等から認定こども園に移行するための事務経費等に対する補助:6施設 ・既存幼稚園等に対する認定こども園への移行に係るアドバイザー派遣:6施設 ・認定こども園の施設整備に係る補助(文部科学省所管部分):3施設			
12	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	51,059	60,153	-	-
13	13	地域子ども・子育て支援事業	2,424,104	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。				・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育:22市町村 ・放課後児童健全育成:34市町 ・一時預かり:28市町村 ・病児保育:17市町村 ・子育て援助活動支援:20市町 ほか全13事業			
13	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室	震災復興(2)②3地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,206,385	2,424,104	-	-
14	14	子ども・子育て支援人材育成研修事業	12,651	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域子ども・子育て支援事業及び保育事業に従事する人材の育成を行う。				・「放課後児童支援員」認定:440人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者:450人 ・「子育て支援員基本研修」修了者:90人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者:29人 ・「子育て支援員(地域型保育コース)」認定者:79人			
14	保健福祉部 子育て社会推進室	子育て社会推進室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	10,442	12,651	-	-

15	15	保育士確保支援事業	27,533	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付を行う。				指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助:1施設 ・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金149人など			
15	保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②1 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	135,562	27,533	-	-	
16	16	保育士離職防止支援事業	19,884	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な経補の補助等を行う。				・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助:8施設(3市町村) ・保育支援者の配置を行う市町村への補助:3施設(2市町村) ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:6人			
16	保健福祉部 子育て社会推進室	震災復興(2)②1 地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	1,093	19,884	-	-	
17	17	保育士・保育所支援センター事業	19,017	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士等に対して就職先を紹介する。また、潜在保育士、保育所管理者、初任保育士等を対象とした研修事業を行う。				・保育士・保育所支援センターによる就職者:101人 ・潜在保育士を対象とした再就職支援研修:3回 ・保育施設長を対象とした就業継続支援研修:2回 ・初任保育士を対象とした離職防止研修:2回 ・中堅保育士に対するスキルアップ研修:2回			
17	保健福祉部 子育て社会推進室	地創3(2)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	14,103	19,017	-	-	
18	18	フードバンク支援事業	1,247	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				フードバンク活動を行う団体に対し、その経費を対象に補助を行う。				・県内でフードバンク活動に取り組み、生活困窮者や子ども食堂への食料支援を行う5団体に対して、その活動経費に係る補助を行った。 [令和元年度:5団体 1,246,454円] (平成30年度:5団体 1,190,022円)			
18	保健福祉部 社会福祉課		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充	1,191	1,247	-	-	

19	19	子ども食堂支援事業	3,529	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				子どもたちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。 ・「子ども食堂」立ち上げ講座 ・フォローアップ講座 ・個別相談会の開催		・子ども食堂立ち上げ講座とフォローアップ講座の内容を組み合わせ「子ども食堂立ち上げ支援講座」を県内3か所で実施し、子ども食堂の立ち上げに当たったのノウハウを提供した。 [開催回数3回(3箇所 各1回)、参加者60名(実人数)] (前年度:開催回数8回(4箇所 各2回)、参加者128名(延人数)) ・子ども食堂の活動や実態を正しく理解してもらい、支援の輪を広げるため、広く一般の方々を対象に子ども食堂をテーマとしたシンポジウムを開催した。 [参加者177名] ・宮城県内(仙台市除く)で活動する子ども食堂の情報を発信する「宮城県子ども食堂MAP(WEBサイト)」を作成した。 [掲載数:30箇所] ・令和2年度以降、当該事業について子育て社会推進室の子どもの貧困対策推進事業と統合するため、当該としての事業は廃止とする。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
社会福祉課				妥当	成果があった	効率的	廃止	3,609	3,529	-	-
20	20	学習支援事業	41,192	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				・貧困の連鎖を防止するため、県内(町村域)で子ども食堂的な機能を備えた学習支援事業を実施する。 ・県内10箇所程度の公民館等の拠点で支援し、ひきこもりの子等来所できない子については、家庭訪問による支援を行う。 ・隔月程度食事を提供する。また、長期休暇期間中等適宜、地区の栄養士会等に栄養士を派遣願い、地域の郷土料理等の調理実習を行う。また、子どもが楽しめるようなイベント等を定期的に開催する。		・基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所提供を行った。また、企業連携による体験学習授業、受験対策講座等を実施した。 【県内11拠点、登録者178名、延べ588回開催】 ・ひきこもり等拠点に来所できない子どもに対して、訪問による支援を実施した。【対象6名、延べ121回実施】 ・保護者に対し、進学、養育等に関する相談対応を実施した。【836回実施】 ・拠点増加について 浦谷町の子育て支援施策と連携し、新拠点を設置の上、学習支援事業の課題解決モデル(浦谷町協力による参加奨励、参加児童の送迎サービス)を実施した。浦谷町との連携の実施により課題解決に繋がることで、町村部での参加者増加や本事業未実施市の今後の実施へ繋がることを想定している。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
社会福祉課				妥当	成果があった	効率的	拡充	38,117	41,192	-	-
21	21	里親等支援センター事業	31,354	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。		・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課		震災復興(2)②1		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	28,602	31,354	-	-
22	22	親子滞在型支援施設事業	23,428	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				法人等へ事業を委託し、虐待等により分離した親子の再統合や里親子のマッチングを実施する。		・家族再統合に向けたペアレントトレーニングが実施可能な民間団体に委託し分離家族の再統合支援や児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し里親マッチング支援を行った。					
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	16,336	23,428	-	-

23	23	ひとり親家庭支援員設置事業	21,644	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員を増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。				・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談支援を行った。 (仙台、北部、東部の各保健福祉事務所:2人配置、その他の保健福祉事務所:1人配置) ・全国の母子・父子自立支援員研修会を開催し、ひとり親家庭支援員の人材育成を図った。					
		保健福祉部	震災復興(2)②1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	20,883	21,644	-	-		
24	24	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	18,776	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。				・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。 ・貸付件数 40件					
		保健福祉部	震災復興(2)②1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	25,679	18,776	-	-		
25	25	子どもメンタルサポート事業	17,634	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。				・子どもメンタルクリニックでの相談・診療を行うとともに、子どもデイケアにおいて、集団生活に支障を来した児童へのケアを行った。					
		保健福祉部	地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	16,082	17,634	-	-		
26	26	子ども虐待対策事業	6,216	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応を行った。					
		保健福祉部	震災復興(2)②3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
子ども・家庭支援課	①必要性	②有効性		③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
	妥当	成果があった		概ね効率的	維持	6,166	6,216	-	-		
27	27	子ども人権対策事業	367	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。				・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会を開催した。					
		保健福祉部	子ども・家庭支援課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
①必要性	②有効性	③効率性		次年度の方向性	H30	R1	R2	-			
妥当	成果があった	概ね効率的		維持	288	367	-	-			

28	28	児童虐待防止強化事業	32,249	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の児童相談所に、児童虐待対応業務アドバイザー（非常勤）を配置し、市町村に派遣した。 ・4か所の児童相談所（支所）に、安全確認等対応員（非常勤）を配置し、児童の安全確認のための随行を行った。 ・夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤル受付業務を民間団体に委託し、24時間、365日迅速に対応できる体制を整えた。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	28,352	32,249	-	-
29	29	児童保護支援費	-	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。				・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護施設の設置に向け必要な準備を進めた。			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	-	-	-
30	30	要保護児童生活環境支援事業	3,465	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				施設や里親等に対し、高等学校修学費等を補助し、施設や里親等に措置されている要保護児童が、より安定した環境で学習等その自立に向けた取組を行うことができるよう支援する。				・県所管の児童養護施設に入所する児童の学習環境改善のため、高校入学支度費用及び高校就学費用について補助し、また、入所児童の自立のため、就職支度費用を補助した。			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	3,435	3,465	-	-
31	31	社会的養護拡充事業	8,000	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				児童養護施設・ファミリーホーム等に対し、入所児童等の生活向上を図るための設備・備品等の更新津を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーホーム1カ所の施設整備費を補助し、入所児童の生活環境等の改善を図った。 （1施設あたり1回利用できる補助制度で、令和元年度までに全ての施設が利用したため、令和2年度の予算計上は無し。今後、施設が新設された場合に予算計上をする。） 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
子ども・家庭支援課				妥当	成果があった	効率的	縮小	-	8,000	-	-
32	32	小児救急医療対策事業	35,748	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				こども夜間安心コールを運営する。				<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業相談件数：19,753件 ・相談受付時間 毎日：午後7時から翌朝午前8時まで 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
保健福祉部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
医療政策課		地創3(2)		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	32,919	35,748	-	-

33	33	周産期救急搬送コーディネーター事業	17,697	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。				・周産期救急搬送コーディネーター事業を、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。			
34	34	周産期医療ネットワーク強化事業	1,678	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		保健福祉部 医療政策課	地創3(2)	妥当	成果があった	効率的	維持	17,534	17,697	-	-
35	35	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	51,423	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。 ・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。 ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等) ・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。				・産科医等確保支援事業については、24か所計24,539千円。 ・産科・新生児科救急勤務医確保支援事業については、5か所2,116千円。 ・新生児医療担当医確保支援事業については、2か所989千円。 ・周産期医療従事者育成・再教育研修事業については、2,273千円 ・周産期医療医師養成・配置支援事業については、1か所14,701千円。 ・周産期医療機関勤務環境改善支援事業については、5か所6,805千円			
		保健福祉部 医療政策課 医療人材対策室	地創3(2)	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	53,045	51,423	-	-
決算(見込)額計			5,107,507								
決算(見込)額計(再掲分除き)			5,099,914								

評価対象年度	令和1年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	6	施策	14
施策名	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成		施策担当 部局	環境生活部, 教育庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生き育てやすい環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (生涯学習課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域・学校が連携・協働して、それぞれの役割を積極的に担うことで、家庭や地域の教育力の向上が図られ、地域が一体となって子どもたちを健やかにはぐくむ環境づくりが進められている。 ○ 子どもたちの学びを核として、地域住民やNPO・企業などの多様な主体がネットワークを構築し、教育活動や地域活動に参画することで、子どもも大人も共に育ち合う地域づくりが進められている。 ○ 家庭・地域・学校の連携・協働による教育活動を通じて、子どもたちにふるさとへの愛着形成と主体的な態度がはぐくまれ、将来の地域づくりを担う人材が育っている。 ○ 子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく成長できる環境が整っている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進する。 ◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進する。 ◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備する。 ◇ 学校と地域住民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進する。 ◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出する。 ◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援をおこなう。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,213,172	1,142,255	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.0% (令和元年度)	3.5% (令和元年度)	C 28.6%	3.0% (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	60.0% (令和元年度)	67.5% (令和元年度)	A 112.5%	60.0% (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	60.0% (平成30年度)	61.6% (平成30年度)	A 102.7%	60.0% (令和2年度)
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	2.7% (令和元年度)	6.2% (令和元年度)	C -66.7%	2.0% (令和2年度)
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	6.0% (令和元年度)	10.6% (令和元年度)	C -119.0%	5.0% (令和2年度)
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	21.5% (令和元年度)	33.8% (令和元年度)	C -119.6%	20.0% (令和2年度)
5	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	30市町村 (令和元年度)	26市町村 (令和元年度)	C 69.2%	35市町村 (令和2年度)
6	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	27市町村 (令和元年度)	20市町村 (令和元年度)	C 74.1%	35市町村 (令和2年度)
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	350団体 (令和元年度)	343団体 (令和元年度)	B 98.0%	375団体 (令和2年度)
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	560人 (令和元年度)	749人 (令和元年度)	A 133.8%	590人 (令和2年度)
8	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,660件 (令和元年度)	3,090件 (令和元年度)	A 116.2%	2,760件 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成30年度の4.8%から令和元年度は3.5%と改善がみられた。全国平均(4.7%)より低く、平成20年度の初期値(3.7%)も下回った数値であるが、達成率は28.6%となり、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、67.5%であり、達成率は112.5%で、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、61.6%であり、達成率は102.7%で、達成度は「A」に区分される。 ・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和元年度:6.2%、中学1年生は令和元年度:10.6%、高校2年生は令和元年度:33.8%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。 ・五つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、達成率が69.2%であり、達成度は「C」に区分される。 ・六つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については、毎年9市町村ずつ増加することを目標値としたが、目標の27市町村には届かず、20市町村であったため、達成度は「C」に区分される。しかし、他の市町村では6市町村が類似する組織をもっており、今後本部に移行できるように支援していく。 ・七つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体目標値に達せず、達成度は「B」、個人は目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 ・八つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が74.4%(前回69.4%)、「高関心群」の割合が71.9%(前回68.6%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合も40.5%(前回39.9%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・令和元年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学5年生で47.1%、中学1年生で62.0%、高校2年生で99.6%と年齢が上がるにつれて増加している。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊べど健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」や「ルルブルスポーツ教室(野球・サッカー)」を開催したほか、県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を実施した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者:23,294人)ほか、水族館との連携・協力により新たにルルブルアンバサダーを起用し、情報が届きにくい家庭も含め、「ルルブル」の周知を図った。 ・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(令和元年度末:457団体)の増加や、目標値には達していないものの、「朝食を欠食する児童の割合」が前年度から1.3ポイント改善するなど、一定の成果が見られている。 ・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布したほか、みやぎっ子ルルブルフォーラムにおいてスマートフォンとの付き合い方をテーマに取り上げ、親子でスマートフォン依存にならないよう注意喚起を図った。 ・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されてきた。その結果、学校の地域連携担当職員に対するアンケートでは、「児童生徒は、地域のお祭りに参画している」と回答した学校が88.7%あり、地域づくりに向けた学習や地域活動への子供たちの参画機会を創出について大きな成果を挙げている。 ・「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村は、26市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災以降、女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など、沿岸被災地における取組を行うとともに、県内全域で「ルルブル」を推進してきたが、沿岸被災地を含め、県内の基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に進められるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の推進を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、各種イベント等での啓発などにより引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図る。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p>
<p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が86.7%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p>	<p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学加齢医学研究所長川島隆太教授による講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。</p>
<p>・平成27年の「小・中・高校生スマホ・フォーラム」にて宣言した「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います」に則り、家庭や学校で話し合うことを意識した教材の作成などにより、適正利用に向けた取組を各教育現場に浸透させてきたところであるが、取組状況には県内で差が見られることから、今後は個別の学校や市町村教育委員会の取組に対し、より具体的な支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・児童生徒自らが考え、話し合って決めたルールを遵守することで、使用時間抑制に成果が窺える事例も出てきていることから、こうした優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めるよう、積極的に周知を図る。</p> <p>・情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及びLINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。</p>
<p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p>	<p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p>
<p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、令和元年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成30年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、令和元年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と同時開催し、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>
<p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も26市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

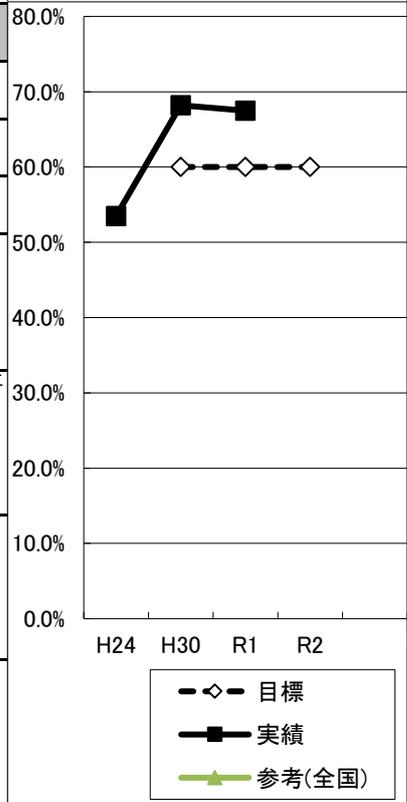
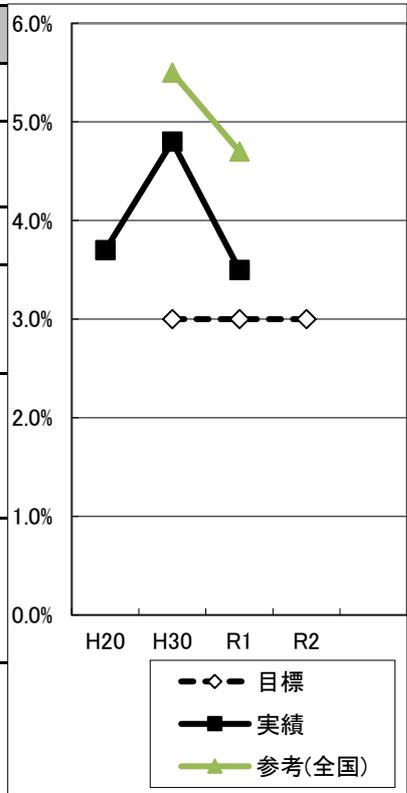
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	朝食を欠食する児童の割合 (小学6年生)(%)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[目標値を下回ることを 目標とする指標]	目標値	-	3.0%	3.0%	3.0%	-
	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べていますか」に対して、「あまりしていない」又は「全くしていない」と回答した児童(小学6年生)の割合	実績値	3.7%	4.8%	3.5%	-	-
		達成率	-	-157.1%	28.6%	-	-
	目標値の設定根拠	平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」において、全国10位程度の数値となる3.0%を目標値として設定した。					
	実績値の分析	朝食の欠食率は、平成20年度の初期値3.7%から平成22年度には2.6%まで下がったものの、全国と同様に近年は増加傾向にあったが、令和元年度は3.5%となり、改善が見られた。今後も朝食を欠食する要因の把握に努めるとともに、朝食摂取の重要性を各家庭に周知し短時間朝食レシピの紹介を行う等、より具体的な手法で啓発することが必要である。					
	全国平均値や近隣他県等との比較	令和元年度全国学力・学習状況調査の結果、朝食の欠食率(小学6年生)の全国平均値は4.7%であり、宮城県は全国平均値を下回り、全国9位である。 隣県の状況は、秋田県3.1%(全国4位)、山形県3.2%(全国5位)、岩手県3.4%(全国8位)となっている。					
2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	60.0%	60.0%	60.0%	-
	県独自調査において、「普段(月曜日から金曜日)、何時ごろに寝ますか」に対して、「午後9時より前」又は「午後9時以降、午後10時より前」と回答した児童(小学5年生)の割合	実績値	53.5%	68.2%	67.5%	-	-
		達成率	-	113.7%	112.5%	-	-
	目標値の設定根拠	就寝時間について全国学力・学習状況調査が行われた平成24年度、平成25年度及び平成28年度における宮城県の全国順位の平均は10位であり、おおむね上位に位置しているが、「はやね・はやおき・あさごはん」を牽引し、全国で上位に位置することを目指し、全国3位程度となる60.0%を目標値として設定した。					
	実績値の分析	令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)は67.5%であり、目標値(60.0%)を上回った。					
	全国平均値や近隣他県等との比較						



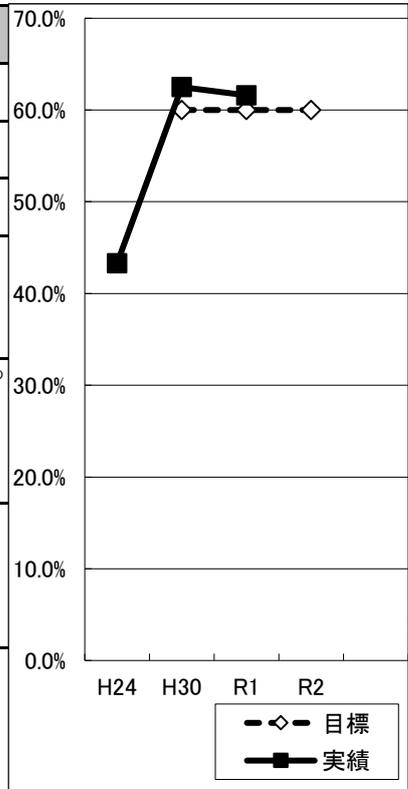
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

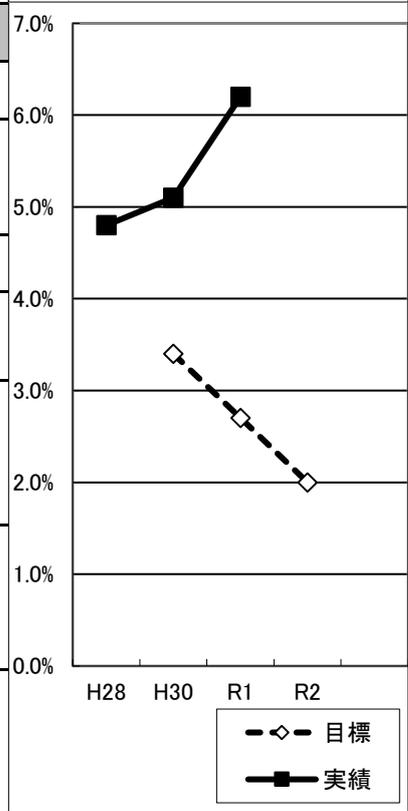
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	60.0%	60.0%	60.0%	-
	県独自調査において、「普段(月曜日から金曜日)、何時ごろに起きますか」に対して、「午前6時より前」又は「午前6時以降、6時30分より前」と回答した児童(小学5年生)の割合	実績値	43.3%	62.5%	61.6%	-	-
		達成率	-	104.2%	102.7%	-	-
目標値の設定根拠	・起床時間について全国学力・学習状況調査が行われた平成24年度及び25年度における宮城県の全国順位はそれぞれ24位、25位であるが、「はやね・はやおき・あさごはん」を牽引し、全国で上位に位置することを目指し、全国5位程度となる60.0%を目標値として設定した。						
実績値の分析	・令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)は61.6%であり、目標値(60.0%)を上回った。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



4-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
		目標値	-	3.4%	2.7%	2.0%	-
	県独自調査において、「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と回答した児童(小学5年生)の割合	実績値	4.8%	5.1%	6.2%	-	-
		達成率	-	-21.4%	-66.7%	-	-
目標値の設定根拠	・平成26年度から平成28年度までの実績値(小学5年生)の平均値(3.8%)を、令和2年度までに半減させることを目指し、各年度の目標値を設定した(目標値(R2):2.0%)。						
実績値の分析	・令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う小学5年生の割合は6.2%となっており、前年と比較し1.1ポイント増加した。過度な使用は児童の学力や生活習慣等に大きな支障を来すことが懸念されることから、引き続き児童やその保護者に対してスマートフォン等の使用について注意喚起を図る必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



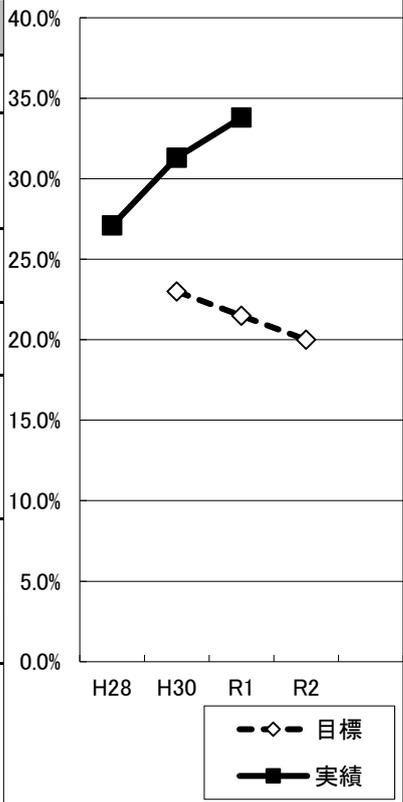
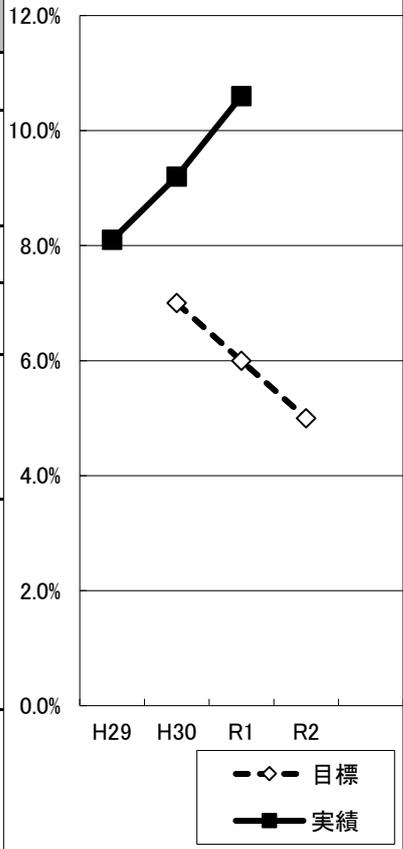
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
4-2 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	7.0%	6.0%	5.0%	-	
	実績値	8.1%	9.2%	10.6%	-	-	
	達成率	-	-100.0%	-119.0%	-	-	
目標値の設定根拠	平成29年度の実績値(中学1年生)を踏まえ、毎年約1%の減少を目指して令和2年度の目標値を設定した(目標値(令和2年度):5.0%)。						
実績値の分析	令和元年度宮城県児童生徒学習意識等調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う中学1年生の割合は10.6%となっており、前年と比較し1.4ポイント増加した。過度な使用は生徒の学力や生活習慣等に大きな支障を来すことが懸念されることから、引き続き生徒等に対してスマートフォン等の使用について注意喚起を図る必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						
4-3 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%) [目標値を下回ることを目標とする指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	23.0%	21.5%	20.0%	-	
	実績値	27.1%	31.3%	33.8%	-	-	
	達成率	-	-102.4%	-119.6%	-	-	
目標値の設定根拠	平成26年度から平成28年度までの実績値(高校2年生)の平均値(25.5%)から、令和2年度までに約5ポイント減少させることを目指し、各年度の目標値を設定した(目標値(令和2年度):20.0%)。						
実績値の分析	令和元年度公立高等学校みやぎ学力状況調査の結果、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で3時間以上使う高校2年生の割合は33.8%となっており、前年と比較し2.5ポイント増加した。過度な使用は生徒の学力や生活習慣等に大きな支障を来すことが懸念されることから、引き続き生徒等に対してスマートフォン等の使用について注意喚起を図る必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

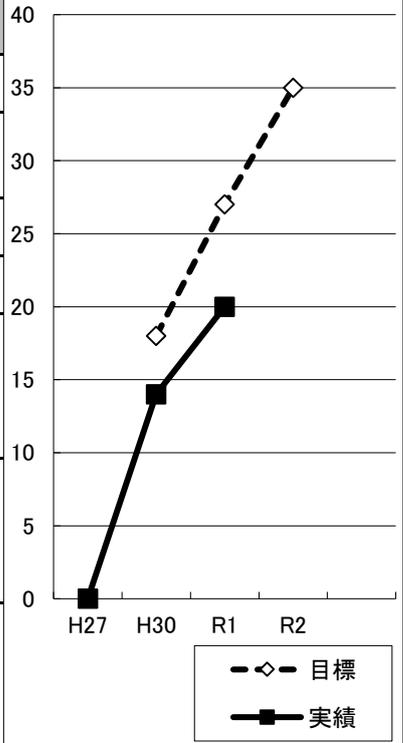
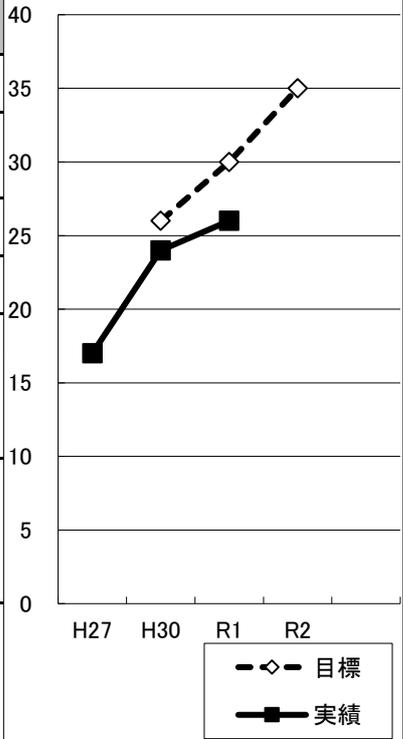
政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
	目標値	-	26	30	35	-	
	実績値	17	24	26	-	-	
	達成率	-	77.8%	69.2%	-	-	
目標値の設定根拠	・すべての親の「学び」と「育ち」への切れ目のない支援と、身近な地域で子育てを支援する環境づくりのため、子育てサポーターや子育てサポーターリーダーなど子育てを支援する人材で構成される「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村数を年々増加させ、令和2年度までに、県内全市町村において設置されることを目標とした。						
実績値の分析	・家庭教育支援にかかる各種研修会等で支援チームの設置について呼びかけを行ったことから、2市町村で新たな設置があったものの、目標値を達成することはできなかった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

6	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
	目標値	-	18	27	35	-	
	実績値	0	14	20	-	-	
	達成率	-	77.8%	74.1%	-	-	
目標値の設定根拠	・地域学校協働活動の推進を図るため、活動の推進組織となる地域学校協働本部の設置市町村数を毎年9市町村ずつ増加させ、令和2年度までに、県内全市町村において設置されることを目標とした。						
実績値の分析	・地域と学校が連携・協働した既存の組織を一体化・ネットワーク化することにより効率的に地域学校協働本部へと移行することができるよう、各研修会において、地域学校協働本部設置の意義を説明し、理解の深化を図った。目標の27市町村を達成することはできなかったが、地域学校協働本部の機能を有する組織を設置している市町もあり、早急に本部への移行が実現するよう支援していく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和1年度

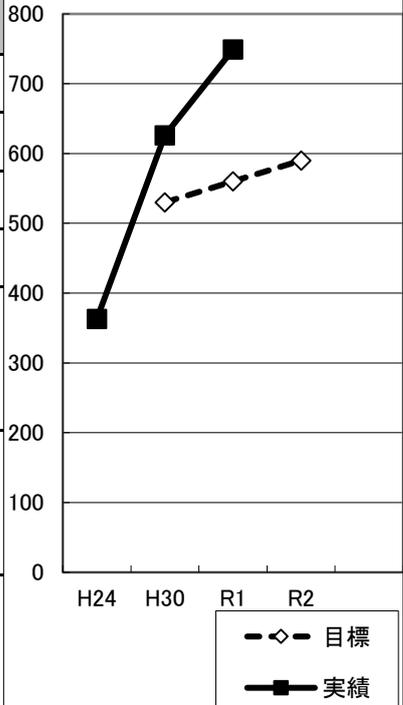
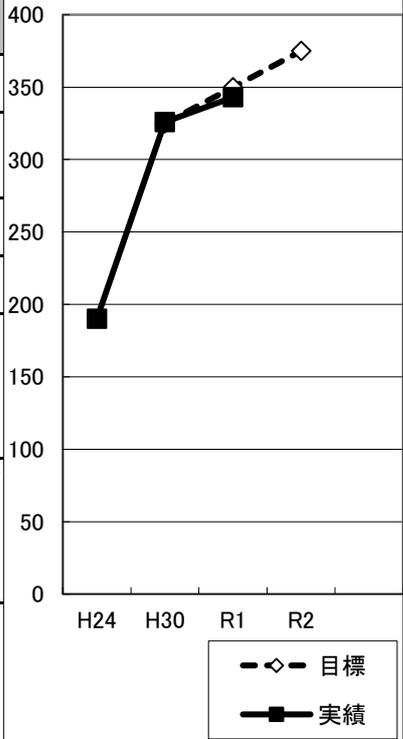
政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

7-1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	325	350	375	-	
	実績値	190	326	343	-	-	
	達成率	-	100.3%	98.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」の登録対象者の範囲を拡大し、県内外を問わず登録依頼活動を積極的に行うことなどにより、企業・団体については毎年25団体ずつ増加させていくことを目標とし設定した。						
実績値の分析	・県庁内の他部局や地方振興事務所等、企業・団体を所管する関係機関と連携し、団体等への登録の働き掛けを行ってきたが、目標値を達成することができなかった。5つの教育事務所内の登録数に偏りが見られるため、登録数が少ない教育事務所管内の企業・団体への登録依頼をこれまで以上に積極的に行う。また、ホームページを見て登録の申請をする企業団体も増えており、ホームページ運営についても改善に努める。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

7-2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	530	560	590	-	
	実績値	363	626	749	-	-	
	達成率	-	118.1%	133.8%	-	-	
目標値の設定根拠	・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」の登録対象者の範囲を拡大し、県内外を問わず登録依頼活動を積極的に行うことなどにより、個人については毎年30人ずつ増加させていくことを目標とし設定した。						
実績値の分析	・未登録の県内の大学に対して、みやぎ教育応援団事業の趣旨を説明し、理解促進を図るとともに、大学職員の個人登録への働きかけを行っている。登録していない大学と交渉した結果、多くの個人登録が得られ、ホームページでリンクすることができた。また、マッチング会議の実施、ホームページの運営を通して、みやぎ教育応援団員の周知を進めることでネットワークを広げ団員増加につなげたい。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



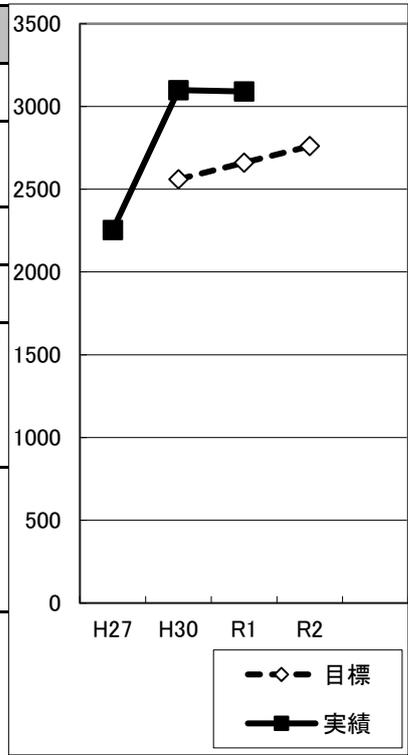
評価対象年度 令和1年度

政策 6 施策 14

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

8	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	「みやぎ教育応援団」の活用 件数(件)	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	2,560	2,660	2,760	-	
	[フロー型の指標]	みやぎ教育応援団に登録され た企業や地域住民などが、教 育活動で活用された件数	実績値	2,254	3,099	3,090	-	-
		達成率	-	121.1%	116.2%	-	-	
目標値の 設定根拠	・「みやぎ教育応援団」の登録数の増加も必要であるが、実際の教育活動での活用が子供たちの学習・体験活動の充実・活性化につながることから、活用件数を毎年100件ずつ増加させていくことを目標とした。							
実績値の 分析	・令和元年度の目標値を達成したが、実績値では前年度と同等の値となった。 ・中学校、高校での講師・指導者の派遣が順調に伸びている。また、学校教育以外で、PTA活動や子ども会での活用件数が増加している。							
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	-							



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	6	施策	14
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	3,396	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				家庭, 地域社会, 教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。			<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 ・みやぎ出前講座(年2回) ・「学ぶ土台づくり」便り(年2回) ・幼児教育実態調査・アンケート(年1回) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) ・親になるための教育推進事業(17校) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回) (参加者数: ①127人・②25人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱) (派遣回数: 10か所・延べ19回) ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業(事業委託: 塩竈市・加美町) ・幼児教育推進体制構築検討会議(年4回) <p>平成30年度に作成した啓発資料を活用し, 研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど, 幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか, 幼児教育をさらに推進するための体制として, 「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行い, 基本的な在り方を整理した。</p>				
				教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)		
		教育企画室	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	2,363	3,396	-	-
2	2	基本的な生活習慣定着促進事業	30,075	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
				子供たちの規則正しい生活習慣確立のため, 啓発運動等を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演: 20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催: 参加者120人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催: 参加者155人(石巻市) ・ルルブルスポーツ教室の開催(野球・サッカー): 参加者142人 ・ルルブルロックンロール♪教室の実施: 40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰: 12団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰: 19人 ・ルルブル通信発行: 3回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施: 参加者23,294人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布: 63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・水族館との連携・協力によるルルブルアンバサダーの起用 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布 <p>※被災者支援総合交付金の終了に伴い令和3年度より規模縮小</p>				
				教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)		
		教育企画室	震災復興(6)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	30,997	30,075	-	-

3	3	志教育支援事業	4,502	事業概要				令和1年度の実施状況・成果				
				東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。				<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭380人が参加し理念の理解を図った。 				
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
教育庁	取組15	再掲		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
義務教育課	震災復興(6)①5	地創1(2)①		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	5,267	4,502	-	-	
4	4	4	協働教育推進総合事業	123,466	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
					地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体343件、個人749人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回328人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(55人受講) ・地域連携担当研修会の開催(参加者335人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者164人) ・協働教育研修会(参加者886人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議(参加者133人) ・協働教育推進功績表彰(7個人、8団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者32人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子供を育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。 			
					事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
生涯学習課	震災復興(6)②1	地創3(3)		妥当	成果があった	効率的	維持	109,956	123,466	-	-	
5	5	5	みやぎらしい家庭教育支援事業	5,136	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
					多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。				<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者148人、修了者81人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者326人、修了者60人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者88人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者235人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者146人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプロگرام」派遣事業(20回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者256人) ・各市町村において、子育てサポーター等の増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催した。(参加者122人) 			
					事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
生涯学習課	震災復興(6)②1	地創3(3)		妥当	成果があった	効率的	維持	3,829	5,136	-	-	

6	6	公民館等を核とした地域活動支援事業	232	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・社会包摂的な個人課題が地域課題として共有することで「共同学習」の道筋を深め、次世代へつなぐコミュニティ醸成の在り方を模索する機会の開催(参加者105人) ・協働した地域づくりについて研究協議を行いながら、これからの地域コミュニティ活性化へ向けた方策を検討する機会の開催(参加者117人) ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校教諭、大学生等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。 ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。 			
6	6	教育庁 生涯学習課	震災復興(6)③1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	廃止	210	232	-	-
7	7	高等学校「志教育」推進事業	5,821	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。				<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校5校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(参加者80人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒177人、教員126人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム(令和元年東日本台風の影響により中止) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(25校) 			
7	7	教育庁 高校教育課	取組15 再掲 震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,821	-	-
8	8	子ども・若者支援体制強化事業	10,665	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化する。 ・関係機関と連携したワンストップの相談サービスや訪問支援等を行い、支援の充実を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者支援地域協議会:代表者会議(令和元年10月4日)1回、実務担当者部会(令和元年10月～11月)4圏域で各1回ずつ開催。 ・石巻圏子ども・若者支援地域協議会(令和元年6月13日)開催。 ・石巻圏子ども・若者総合相談センター:相談延べ件数728件 			
8	8	環境生活部 共同参画社会推進課	震災復興(2)②3	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	8,841	10,665	-	-
9	9	高等学校等育英奨学資金貸付事業	958,962	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災者奨学資金の貸し付けを行う。				<ul style="list-style-type: none"> ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 697人 貸付金額 211,725千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,992人 貸付金額 957,780千円 			
9	9	教育庁 高校教育課	震災復興(6)①2	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	1,044,721	958,962	-	-
決算(見込)額計			1,142,255								
決算(見込)額計(再掲分除き)			1,128,536								